

太良町 ICT機器整備計画

具体的取組	～H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
①電子黒板の整備	小学校全学年 中学校全学級		小学校全学級 (100%達成)						
②学習用の情報端末の整備				中学校全校 1クラス分	小学校全校 1クラス分	全学級での実施に向けて検討※			1人1台の学習用の情報端末による学習の 全学級での実施体制整備
③無線LAN整備				中学校 全学級	小学校 全学級				
④デジタル教材整備	小・中学校用 (電子黒板用)			小・中学校用(電子黒板用・端末用)					
⑤教職員研修				情報取扱主任を中心とした研修・教科部会等を通じた他校との情報交換 ICTを活用した指導方法の改善					

※学習用情報端末の整備については、引き続き国の情報化ビジョンを鑑み、児童生徒1人1台の学習用の情報端末による学習の全学級での実施に向け、具体的な時期及び財源について検討していくこととする。